

5 財務監査

1) アカウンタビリティとしての監査システムの適切性

(B群: アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況)

(B群: 監査システムの運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による監査と、私立学校法に定められた監事による監査を実施している。

監査法人による監査は、監事の同席のもと毎年2回、中間監査として4月から9月分を12月上旬に、決算監査として10月から3月分を5月上旬に実施している。内容は、会計監査だけではなく業務監査にもおよび、資金収支計算書を中心に現金、預金、確証類との整合性、会計処理の適切性について監査すると共に、それぞれの業務の流れ、決済手順についての適切性、関係書類との整合性についても監査対象とされる。なお、本学と監査法人の間には、公認会計士法の規定する利害関係は存在しない。

監事による監査では、監事は月一回開催される理事会に出席し、理事会における議事、議論を通して理事の執務状況などの業務監査を行っている。また、監事は後述する内部監査にも参加する。決算時には、経理局長より決算内容、財産目録と貸借対照表、現預金一覧表と現預金などについての説明を受け、監査を行っている。監査結果については、その後開催される理事会において報告し、必要がある場合は審議の対象とする。

その他、本学院には独自の内部監査制度がある。これは幼稚園から大学・大学院までの各学校の業務活動が健全かつ効率的に実施されているか否かを検証することを目的としている。内部監査は原則として経営財務担当の理事2名により行われるが、監査担当補助者として法人本部総務局長、法人本部経理局長、大学事務局長、および監査を受ける当該校以外の管理職職員が当たる。監査の内容は主として業務監査であり、監査結果は理事会に書面で報告される。なお内部監査は、さいたま上尾キャンパスと駒込キャンパス交互に隔年で実施されている。

学院における財務の内容を適切な時期に適切な方法で公開することは極めて重要である。本学院では、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表などは、在学生の保護者や教職員に配布される『聖学院報』の秋号に掲載すると同時に、ホームページ上でも一般公開している。また、2006年度からは上記計算書などに加え、財産目録や事業報告についても、印刷物などを一般に提供する予定である。

【点検・評価】 監査法人による監査、監事による監査、および内部監査とも特に問題はなく、十分機能している。本学院では、監査法人による監査に監事が同席することから、理事会と事務局に、第三者である公認会計士が加わり、それぞれの監査を通して浮かび上がった問題点を共有することができ、円滑な対応が可能となっている。ただし、法人全体に問題が波及するような場合は、それぞれお互いの事情が分かりすぎるだけにかえって最終的な改善内容の決定までに時間を要することがある。

第 12 章 財務

監査後、理事会は指摘を受けた予算執行組織にはその内容を日常業務に反映させること、改善結果を報告することを義務付けており、次回監査で同様の指摘を受けることのないよう適切な指導を行っている。

本学院の情報の公開については、内容、時期共に適切に行っていると言うことができよう。

【課題・方策】 現時点で、監査のシステム、情報の公開などについて大きな問題はないと思われる。しかし法人全体に及ぶ問題が生じた場合には、前述のように規程の見直し等に時間を要することもある。これは幼稚園から大学・大学院まで関係する学校が多いため、規程の根幹部分を明確にした上で、予算執行と業務執行のための各学校における特殊事情を配慮し、調整することに多くの時間を要するためである。このことは、多くの学校を抱えた法人としてやむを得ない部分であるが、業務が停滞することのない範囲で、実情に合わせた適切な処理が行われるよう、継続的に検討していかねばならない。

6 私立大学財政の財務比率

1) 財務比率の適切性

(A群:消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性)

【現状の説明】 学校法人聖学院の 2005 年度における消費収支計算書と貸借対照表を巻末資料 13 に示す。消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率を巻末資料 14 に示す。また、大学部門の消費収支計算書と消費収支計算書関係比率を別紙資料 15 に示す。

以下では私学振興・共済事業団資料による 5～8 千人の同規模法人の 2004 年度平均(以下、同規模平均という。)と本法人の数値を比較しながら現状を説明する。

消費支出関連比率では、消費支出比率は 2004 年度で 92.3%、2005 年度で 95.0%であり、同規模平均の 91.7%より高めに推移している。これは学納金を中心とする高位安定した収入に対し、教職員数の増加による人件費増および新規取得の建物等の減価償却額増によるものである。

収入構成では、2005 年度データによると学納金比率は 70.6%、寄付金比率は 9.8%、補助金比率は 16.5%とこの三本柱で、帰属収入の約 97%を占めており、同規模平均の約 81%を 16 ポイント上回っている。一方同規模平均では寄付金比率に代わって事業収入比率(12.3%)が大きくなっている。

支出構成では、人件費比率が 62.3%と同規模平均 51.5%に比較して 10.8 ポイント高くなっている。また管理経費比率も 9.4%と平均よりも高い値となっており、そのことが逆に教育研究経費比率(21.8%)や基本金組入率(4.5%)などを圧迫しているとも考えられる。ただし、基本金組入率は 2004 年度では 24.9%であったが、これは大学にお